

ポイント制度が始まります

いつから？ ➡ 令和6年4月1日から

だれが対象？ ➡ センター会員

内容は？ ➡ 会員サービスの向上とセンター事業への参加促進のため、センターが定める活動等に取り組む会員に対し、ポイントを付与するとともに、一定以上のポイント獲得者に記念品を提供する事業です。

何をすればポイントが付与されるの？ ➡ 裏面のポイント付与対象活動表をご覧ください。

貯まったポイントは活用できるの？

➡ 20ポイントで500円相当の記念品と交換できます。事務所・連絡所窓口での交換となります。また、会員間でポイントの譲渡はできません。なお、退会と同時にポイントは失効します。

ポイントの管理と確認方法は？

➡ ポイントはセンターで管理します。また、お持ちのポイント数は年1回通知書によりお知らせします。なお、会員専用サイト『Smile to Smile』に登録している方はログインをすれば獲得ポイントを確認できますので、ぜひご登録ください。

ポイント制度実施要綱はセンターホームページに掲載しています。